

(証券コード：3865)  
平成26年6月10日

株 主 各 位

新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号  
**北越紀州製紙株式会社**  
代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫

## 第176回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第176回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県長岡市台町二丁目8番35号  
ホテル ニューオータニ長岡 2F 白鳥の間  
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第176期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第176期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役1名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任及び選任取消の方法の件
  - 第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokuetsu-kishu.jp/>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、経済対策や金融政策を背景とした円高の是正や株価上昇等から、輸出企業を中心とした業績改善に加え、個人消費も持ち直しの傾向が見られ、景気は緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務問題や新興国の成長鈍化等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループにおきましては、国内洋紙の価格修正を実施しましたが、平均販売価格は前年同期の水準には及びませんでした。しかしながら、円安を背景とした、輸入紙の減少等による洋紙の国内販売数量増加や輸出販売価格の上昇等もあって、増収となりました。

損益につきましては、販売価格の修正や各種コストダウンを実施したものの、原燃料価格の高騰等により、大王製紙株式会社の株式取得に伴い発生した負ののれんを持分法による投資利益として計上した前年との比較で減益となりました。

以上の結果により、当社グループの当期における業績は以下のとおりです。

|       |            |      |         |
|-------|------------|------|---------|
| 売上高   | 223,886百万円 | (前期比 | 7.5%増)  |
| 営業利益  | 3,329百万円   | (前期比 | 9.2%減)  |
| 経常利益  | 8,583百万円   | (前期比 | 20.0%減) |
| 当期純利益 | 6,243百万円   | (前期比 | 25.5%減) |

主なセグメント別の業績は、次のとおりです。

### (紙パルプ事業)

|      | 前期         | 当期         | 差異        |
|------|------------|------------|-----------|
| 売上高  | 179,077百万円 | 195,062百万円 | 15,984百万円 |
| 営業利益 | 1,798百万円   | 1,313百万円   | △484百万円   |

紙パルプ事業につきましては、国内洋紙の価格修正を実施しましたが、平均販売価格は前年同期の水準には及びませんでした。しかしながら、円安を背景とした、輸入紙の減少等による洋紙の国内販売数量増加や輸出販売価格の上昇等もあって、増収となりました。損益面においては、販売価格の修正や当社グループ全体での各種コストダウンを実施したものの、原燃料価格の高騰等により減益となりました。

品種別には、洋紙につきましては、電子書籍等の電子媒体への移行等による需要の低迷はあるものの、円安を背景とした、輸入紙の減少等による国内販売数量増加や輸出販売価格の上昇等もあって、増収となりました。

白板紙につきましては、パッケージの小型化、軟包装化や電子媒体への移行等により、白板紙全体では販売数量は減少いたしました。

特殊紙につきましては、写真集やパンフレット用途等の高級印刷用紙、通販・量販店向けの色画用紙用途のファンシーペーパーは堅調に推移しましたが、情報用紙については、厳しい受注状況となりました。

### (パッケージ・紙加工事業)

|      | 前期        | 当期        | 差異      |
|------|-----------|-----------|---------|
| 売上高  | 20,174百万円 | 20,062百万円 | △112百万円 |
| 営業利益 | 828百万円    | 654百万円    | △174百万円 |

パッケージ・紙加工事業につきましては、前年にあった大口受注が減少し減収となりました。損益面においては、各種コストダウンを実施したものの、原燃料価格の高騰等により減益となりました。

## (その他)

|      | 前期       | 当期       | 差異      |
|------|----------|----------|---------|
| 売上高  | 9,037百万円 | 8,760百万円 | △276百万円 |
| 営業利益 | 384百万円   | 554百万円   | 170百万円  |

木材事業、建設業、運送・倉庫事業をはじめとするその他事業につきましては、全体的に厳しい受注環境下であり減収となりました。損益面においては、各種コストダウン効果で増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであり、総額23,918百万円となりました。

| 区 分                              | 工 事 名                | 会社名、工場名等                                   |
|----------------------------------|----------------------|--|
| ①完成工事<br>(当期に完成した主要設備)           | 天然ガス発電設備             | MC北越エネルギーサービス(株)<br>(新潟県新潟市東区)<br>(紙パルプ事業) |
| ②継続中工事<br>(当期において継続中の主要設備の新設、拡充) | 白板紙製造設備建設工事<br>(第1期) | 江門星輝造紙有限公司(中国広東省)<br>(紙パルプ事業)              |
|                                  | パルプ薬品回収工程増強          | 新潟工場<br>(紙パルプ事業)                           |

## (3) 資金調達の状況

当期においては、前期に引き続き中国における白板紙事業を含む投融資等を目的とした資金調達や、自己株式取得費用として長期借入金を銀行より調達いたしました。また平成26年5月償還の第20回無担保普通社債100億円の償還資金として、第24回無担保普通社債100億円を発行いたしました。これにより有利子負債残高は前期末1,269億円に対し1,339億円と約70億円の増加となりました。

## (4) 対処すべき課題

### (事業環境認識)

我が国経済は、金融緩和や財政出動等の経済対策による株価上昇、円高の是正等が進展したことを受け、消費マインドの改善が進み、一部輸出産業等を中心に企業収益の改善もみられ、緩やかな景気回復基調で推移しております。紙パルプ産業につきましては、円安による輸入紙の減少もあり、昨年4月以降は内需の回復がみられるようになってきました。しかし、急激な円安による原燃料コストの高騰などにより、厳しい収益状況が続いております。

このような事業環境認識のもと、当社は国内基盤のさらなる強化と国際競争力を高めるためのグローバル戦略を着実に実行し、高効率・高収益体制の構築に向けた様々な経営諸施策を実行してまいります。

### (中長期的な会社の経営戦略)

当社グループは、2020年（平成32年）を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」を策定し、真のグローバル企業としてのポジションを確立することを目指しています。その「Vision 2020」における企業の具体像は以下のとおりです。

- ・環境経営を推進し、あらゆる企業活動において環境を重視する企業
- ・高い技術を有し、優れた品質とコスト競争力を持った魅力ある商品を提供する企業
- ・着実な成長とあくなき挑戦を、情熱をもって続ける企業
- ・売上高規模：3,000億円以上（海外売上高比率：25%）

そして、激変する事業環境の中で、「G-1st」に続く新中期経営計画「C-next」を「Vision 2020」へ向けた第2ステップとして、本年4月にスタートさせました。

新中期経営計画「C-next」の概要は、以下のとおりです。

#### ① 計画期間

2014年（平成26年）4月1日～2017年（平成29年）3月31日（3年間）

#### ② 基本方針

収益基盤強化と環境への取り組みの深化を基本に、変化に対応した新規分野の創造及び事業構成の変革を進め、製紙企業としてさらなる成長に挑戦する。

#### ③ 経営目標（連結：平成29年3月期）

売上高：2,700億円  
営業利益：135億円（営業利益率5%以上）  
EBITDA：330億円

#### ④ 重点取組課題

##### (a) 事業構造の変革による収益基盤の強化

当社グループは主要4事業による収益基盤の強化を推進し、いかなる事業環境下においても、安定した収益を実現できる体質への変革を目指してまいります。

洋紙事業については、昨年は、印刷・情報用紙の販売価格の下落や急速な円安による原燃料価格の高騰を受けて、2度にわたる価格修正を行い、再生産可能な価格への復元に努めてまいりました。今後はサプライチェーン全体の徹底的な効率化及び積極的輸出戦略の継続による生産効率のさらなる改善を図るとともに、子会社である北越紀州販売株式会社をはじめとした主力代理店との取り組みを強化し、当社製品の環境優位性を積極的にアピールするなど、さらなる販売力の強化をすすめてまいります。

白板紙事業については、中期経営計画「C-next」において、中国・白板紙事業を成長戦略の要と位置づけ、即戦力化を実現し、本格的な海外進出に向けての布石といたします。中国白板紙工場は、本年3月から現地駐在員を増員し、営業運転に向けた最終段階に入っております。年間30万トンの白板紙工場が稼働することで、当社は日本で最大の塗工白板紙メーカーとなり、さらに同市場における新たな収益基盤を確立いたします。また、国内においては、紙加工事業との連携強化、都市立地を活かした「古紙再生グリーン工場」への取り組み及びエネルギー事業等の基盤強化を推進してまいります。

特殊紙事業については、新製品開発や新規事業・新規市場への展開を加速させることで、より世界市場を対象に規模拡大を目指してまいります。当社は、平成24年9月にフランスのBernard Dumas S.A.S.(デュマ社)を子会社化いたしました。当社にとっては新たな製品分野の獲得であると同時にガラス繊維事業の強化につながるものであり、欧州における初の生産拠点として、さらなる海外展開につなげてまいります。

また当社グループは、本年4月より、子会社の北越東洋ファイバー株式会社へヴァルカナイズドファイバー事業を集約いたしました。これにより、グローバル市場における競争力をさらに強化させてまいります。そして、特殊紙事業全般におきまして、国内外顧客に向けた技術志向マーケティングの強化による新製品の開発や新規分野の展開を推進してまいります。

紙加工事業については、成長の見込まれる包装分野を軸に、規模拡大の実現を目指してまいります。具体的には、他の主要3事業部門との連携による生産・営業体制の強化及び新規用途・新製品開発の強化を行うとともに、国内・アジア市場での、当社グループの特色を活かした新規事業を展開いたします。

当社グループは、これらの主要4事業における国内外の成長市場と新規分野へ積極的な戦略投資を展開することにより、アジア市場における拡大均衡策を経営の基盤とし、主要4事業の「製品ポートフォリオの転換」及び日本市場のみならず、成長する海外市場を取り込んだ、グローバルな「地域ポートフォリオの転換」をすすめ、今後の成長につなげてまいります。

また、当社グループは、三菱商事株式会社との業務提携契約を締結しており、同社の国際的な信用力と取引基盤を活用した原材料の調達や、特に中国をはじめとするアジア市場における製品販売に関する協業をこれからも強化してまいります。

#### (b) 環境への取り組みの深化

当社は、従来から環境経営を積極的に推進し、製品トンあたりCO<sub>2</sub>排出量の業界トップクラスの低負荷の維持とさらなる環境負荷の低減に取り組んでまいりました。この取り組みが評価され、昨年12月には、日本製紙連合会温暖化対策表彰において「特別賞」を受賞いたしました。さらに本年2月には新潟工場構内において、当社と三菱商事株式会社の合併会社であるMC北越エネルギーサービス株式会社を通じ、ガスタービン発電設備と排熱ボイラーの建設工事を完工し営業運転を開始したことにより、さらなる重油使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減につなげました。

また、関東工場（勝田）や子会社である株式会社北越フォレストにおける太陽光発電による売電事業等、自然エネルギーの有効活用を積極的に推進しております。今後も、環境負荷低減につながる設備投資等を積極的に実施し、より環境に優しい製品をお客様にご提供することで、地球環境の保全に努めてまいります。

#### (c) ガバナンスの強化

当社グループは、企業価値の長期安定的な向上を図るために、公正な企業活動と透明性のある意思決定を通じたグループガバナンス体制の強化に努めております。特に、コンプライアンスをガバナンスの柱に据え、定期的に開催するコンプライアンス・オフィサー会議では、各種法改正の要点解説やコンプライアンス自己点検等を行っております。

また、関係会社数の増加に応じた教育や規程類の見直しを継続的に行うなど、様々な諸施策を実行しております。平成25年度においては、グループ全体で、暴力団排除条例に対する対応の定期点検等を実施し、グループガバナンス強化に向け取り組みを継続してまいりました。

また、危機管理体制の強化を図るため、当社の主力工場である新潟工場及び紀州工場において、BCP（事業継続計画）を策定いたしました。今後も、定期的な訓練等を通じて迅速な対応と製品供給責任を果たし、信用力の向上につなげてまいります。

また、当社は平成24年8月に大王製紙株式会社及び同社関連会社の株式の取得及び譲渡により大王製紙株式会社を持分法適用関連会社といたしました。平成25年6月には当社より同社へ役員を派遣し、同社のガバナンスの強化につなげるとともに、両社の提携関係をさらに強固なものとすることによって、その効果の最大化に向けて今後も取り組んでまいります。

今後も、「北越紀州製紙企業理念」で掲げる「法を遵守し、透明性の高い企業活動により信頼される企業」として、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼をもとに、持続的な成長を果たしてまいります。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第173期<br>(平成23年3月期) | 第174期<br>(平成24年3月期) | 第175期<br>(平成25年3月期) | 第176期<br>(当期)<br>(平成26年3月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 217,013             | 230,575             | 208,289             | 223,886                     |
| 経常利益 (百万円)     | 10,282              | 13,906              | 10,725              | 8,583                       |
| 当期純利益 (百万円)    | 5,431               | 12,796              | 8,379               | 6,243                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 26.21               | 62.70               | 41.11               | 31.23                       |
| 総資産 (百万円)      | 322,254             | 332,994             | 343,179             | 350,769                     |
| 純資産 (百万円)      | 139,822             | 152,703             | 161,080             | 161,247                     |

## (6) 重要な子会社の状況

(平成26年3月31日現在)

| 会 社 名          | 資本金<br>百万円 | 議決権比率<br>% | 主要な事業内容         |
|----------------|------------|------------|-----------------|
| 北越紀州販売株式会社     | 1,300      | 100.0      | 紙、板紙、パルプ、加工品の販売 |
| 北越パッケージ株式会社    | 481        | ※ 91.4     | 紙加工品の製造・販売      |
| 紀州造林株式会社       | 405        | 100.0      | 木材製品の販売         |
| 北越物流株式会社       | 249        | 100.0      | 運送・倉庫業          |
| 株式会社北越エンジニアリング | 150        | 100.0      | 建設業、機械製造・販売・営繕  |
| 株式会社ビーエフ       | 120        | ※ 100.0    | 印刷加工・販売         |

(注) ※印は、子会社による保有を含む議決権比率であります。

## (7) 主要な事業内容

(平成26年3月31日現在)

| 事業名            | 事業内容   |
|----------------|--|
| ①紙パルプ事業        | 紙・パルプ製品の製造販売   |
| ②パッケージング・紙加工事業 | 紙器・液体容器等の製造販売、ビジネスフォーム等の各種印刷製品の製造販売、DPS（データプロセッシングサービス）事業等 |
| ③その他           | 木材事業、建設業、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等                                |

## (8) 主要な営業所及び工場

(平成26年3月31日現在)

|     |             |  |
|-----|-------------|--|
| 当 社 | 本 店         | 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号   |
|     | 東 京 本 社     | 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号  |
|     | 支 社 ・ 営 業 所 | 大阪支社（大阪府吹田市）<br>名古屋営業所（愛知県名古屋市）<br>福岡営業所（福岡県福岡市）<br>新潟営業所（新潟県新潟市）                          |
|     | 工 場         | 新潟工場（新潟県新潟市）<br>紀州工場（三重県南牟婁郡紀宝町）<br>関東工場（千葉県市川市・茨城県ひたちなか市）<br>長岡工場（新潟県長岡市）<br>大阪工場（大阪府吹田市） |
|     | 研 究 所       | （新潟県長岡市）   |
| 子会社 | 北越紀州販売株式会社  | 本 店（東京都千代田区）<br>大阪支店（大阪府大阪市）<br>名古屋支店（愛知県名古屋市）<br>仙台営業所（宮城県仙台市）                            |
|     | 北越パッケージ株式会社 | 本 社（東京都中央区）<br>大阪営業所（大阪府吹田市）<br>勝田工場（茨城県ひたちなか市）  |
|     | そ の 他       | 紀州造林株式会社（大阪府吹田市）<br>北越物流株式会社（新潟県新潟市）<br>株式会社北越エンジニアリング（新潟県新潟市）<br>株式会社ビーエフ（埼玉県所沢市）         |

**(9) 従業員の状況**

## ① 企業集団の従業員の状況

(平成26年3月31日現在)

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 4,272名 | 148名増  |

## ② 当社の従業員の状況

(平成26年3月31日現在)

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,561名 | 4名増    |

**(10) 主要な借入先の状況**

(平成26年3月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高  |
|---------------|--------|
|               | 百万円    |
| シンジケートローン     | 14,532 |
| 株式会社みずほ銀行     | 13,775 |
| 農林中央金庫        | 9,000  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 5,000  |
| 株式会社第四銀行      | 4,000  |
| 株式会社北越銀行      | 3,500  |

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

(1) 株式数 発行可能株式総数 500,000,000株  
発行済株式総数 189,242,028株  
(自己株式 20,021,786株を除く)

(2) 株主数 12,853名

### (3) 大株主

| 株主名                        | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|----------------------------|-----------|-----------|
| 三菱商事株式会社                   | 36,619    | 19.35     |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)    | 13,309    | 7.03      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 8,186     | 4.33      |
| 日本興亜損害保険株式会社               | 4,499     | 2.38      |
| 北越紀州持株会                    | 4,358     | 2.30      |
| 大王製紙株式会社                   | 4,286     | 2.27      |
| 川崎紙運輸株式会社                  | 4,286     | 2.26      |
| 株式会社第四銀行                   | 4,217     | 2.23      |
| 株式会社北越銀行                   | 4,215     | 2.23      |
| 株式会社みずほ銀行                  | 3,600     | 1.90      |

(注) 1. 当社は自己株式20,021千株を所有しておりますが、大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

#### ① 自己株式の取得について

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定による定款の定めにより、平成25年12月26日開催の取締役会決議に基づき、同年12月27日、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、15,121,000株の自己株式を総額7,560,500,000円で取得しました。

#### ② 「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づく単元株式数の変更について

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、普通株式の売買単位を100株とするため、平成26年2月13日開催の取締役会において、当社の普通株式に係る単元株式数を500株から100株に変更することを決議し、平成26年4月1日を効力発生日として、単元株式数を変更いたしました。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、職務遂行の対価として発行した新株予約権の内容の概要は以下のとおりであります。

|            | 新株予約権の割当日  | 新株予約権の個数                 | 目的となる株式の種類及び数    | 払込金額<br>(新株予約権1個当たり) | 行使価額<br>(行使1株当たり) | 行使期間                     |
|------------|------------|--------------------------|------------------|----------------------|-------------------|--------------------------|
| 2011年新株予約権 | 平成23年7月11日 | 234個<br>(新株予約権1個につき500株) | 普通株式<br>117,000株 | 214,000円             | 1円                | 平成23年7月12日から平成38年7月11日まで |
| 2012年新株予約権 | 平成24年7月17日 | 307個<br>(新株予約権1個につき500株) | 普通株式<br>153,500株 | 157,000円             | 1円                | 平成24年7月18日から平成39年7月17日まで |
| 2013年新株予約権 | 平成25年7月12日 | 234個<br>(新株予約権1個につき500株) | 普通株式<br>117,000株 | 179,500円             | 1円                | 平成25年7月13日から平成40年7月12日まで |

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している当社の新株予約権等の状況

|            | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数 | 取締役の保有人数 |
|------------|----------|---------------|----------|
| 2011年新株予約権 | 69個      | 普通株式 34,500株  | 4名       |
| 2012年新株予約権 | 163個     | 普通株式 81,500株  | 5名       |
| 2013年新株予約権 | 234個     | 普通株式 117,000株 | 9名       |

#### (2) 当事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成26年3月31日現在)

| 氏名     | 地位及び担当  | 重要な兼職の状況                              |
|--------|---|---------------------------------------|
| 岸本 哲夫  | 代表取締役社長 CEO   | 星輝投資控股有限公司 CHAIRMAN<br>江門星輝造紙有限公司 董事長 |
| 佐々木 孝行 | 常務取締役、洋紙事業本部長兼営業企画部<br>担当兼営業支社担当                              |                                       |
| 土田 道夫  | 常務取締役、洋紙事業本部兼白板紙事業本<br>部新潟工場長                                 |                                       |
| 松木 和道  | 常務取締役、経営企画部担当兼経営管理部<br>担当兼情報システム部担当兼チーフ・コン<br>プライアンス・オフィサー    |                                       |
| 青木 昭弘  | 取締役、白板紙事業本部長兼関東工場長兼<br>紙加工事業本部長                               |                                       |
| 萑 沢 清  | 取締役、内部統制監査室担当兼総務部担当<br>兼人事部担当兼連結経営基盤強化担当兼秘<br>書室担当兼コンプライアンス室長 |                                       |
| 坂本 正紀  | 取締役、洋紙事業本部副本部長  | 東拓(上海)電材有限公司 董事長                      |
| 鈴木 裕   | 取締役、技術開発本部長兼環境統括部担当   | MC北越エネルギーサービス株式会社<br>代表取締役副社長         |
| 川島 嘉則  | 取締役、特殊紙事業本部長兼営業企画部長<br>兼洋紙事業本部貿易部長                            |                                       |
| 細井 和則  | 常勤監査役   |                                       |
| 堀川 淳一  | 常勤監査役   |                                       |
| 糸魚川 順  | 監査役   | 学校法人立教学院 理事長                          |
| 鈴木 信里  | 監査役   | 学校法人東京女子大学 常務理事                       |

- (注) 1. 監査役糸魚川順氏及び鈴木信里氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役堀川淳一氏は、当社内の経理部門の業務経験を、社外監査役糸魚川順氏は、金融機関における長年の経験を、社外監査役鈴木信里氏は、鉄鋼メーカーにおける経理部門の業務経験をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役糸魚川順氏及び鈴木信里氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 平成26年2月13日付で村越晃氏は、取締役を辞任いたしました。なお、村越晃氏の在任期間中の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

| 氏名   | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況  |
|------|--------|---|
| 村越 晃 | 取締役    | 三菱商事株式会社 執行役員資材本部長、<br>三菱商事パッケージング株式会社 社外取<br>締役、三菱製紙販売株式会社 社外取締役 |

5. 当事業年度終了後、以下の取締役の担当等の異動がありました。

(平成26年4月1日付)

| 氏名    | 新                                     | 旧                            |
|-------|---------------------------------------|------------------------------|
| 佐々木孝行 | 常務取締役、洋紙事業本部長兼紙加工事業本部長兼営業企画部担当兼営業支社担当 | 常務取締役、洋紙事業本部長兼営業企画部担当兼営業支社担当 |
| 土田道夫  | 常務取締役、洋紙事業本部新潟工場長                     | 常務取締役、洋紙事業本部兼白板紙事業本部新潟工場長    |
| 青木昭弘  | 取締役、技術開発本部長兼環境統括部担当兼白板紙事業本部長兼関東工場長    | 取締役、白板紙事業本部長兼関東工場長兼紙加工事業本部長  |
| 鈴木裕   | 取締役、江門星輝造紙有限公司執行董事                    | 取締役、技術開発本部長兼環境統括部担当          |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員         | 支給額               |
|------------------|--------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 16名<br>( 1名) | 246百万円<br>( 3百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>( 2名)  | 49百万円<br>( 7百万円)  |
| 合計               | 21名          | 296百万円            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。  
 2. 当事業年度末現在の取締役の人数は9名、監査役の人数は4名(うち社外監査役2名)であります。  
 3. 上記取締役の支給人員数及び支給額には平成26年2月13日をもって辞任した社外取締役1名を含んでおります。  
 4. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第173回定時株主総会において年額5億4千万円以内とご承認いただいております。  
 5. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第173回定時株主総会において年額7千2百万円以内とご承認いただいております。  
 6. 支給額には、以下のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額を含んでおります。  
 ・取締役(社外取締役を除く)15名4千3百万円  
 7. 当事業年度に係る取締役賞与として、当期末の取締役9名に対し、総額4千2百万円を第176回定時株主総会の第5号議案が承認可決された場合、支給する予定であります。なお、取締役賞与は上記、取締役の報酬等の額には含まれておりません。  
 8. 上記のほか、平成18年6月28日開催の第168回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、取締役3名に対し総額107百万円、監査役1名に対し4百万円を支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況  |
|-----------|-------|--|
| 社 外 取 締 役 | 村 越 晃 | 平成26年2月13日に退任するまでに開催された取締役会14回のうち7回に出席し、社外取締役として他の取締役から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。                 |
| 社 外 監 査 役 | 糸魚川 順 | 当事業年度開催の取締役会16回中15回出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、主に金融機関及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 鈴木 信里 | 当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、主に鉄鋼業界及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  |

#### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

取締役村越晃氏は、特定関係事業者（その他の関係会社）である三菱商事株式会社の執行役員資材本部長でありましたが、平成26年2月13日付で同氏は取締役を辞任しております。なお、当社の主要株主である筆頭株主の三菱商事株式会社が、その保有する当社株式の一部を売却したことにより、同社は当社のその他の関係会社に該当しないことになりました。

監査役2名は該当する事項はありません。

#### ③社外役員との責任限定契約の内容の概要

上記の糸魚川順氏、鈴木信里氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当社は、取締役村越晃氏が辞任により社外取締役の資格を喪失した平成26年2月13日までの間、同氏との間でも同様の責任限定契約を締結しておりました。



## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等            |       |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額           | 72百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額      | 2百万円  |
| 合 計                               | 74百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |       |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額           | 79百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額      | 2百万円  |
| 合 計                               | 81百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である社債発行に関する証券会社への書簡の作成を依頼し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「北越紀州製紙企業理念」並びにその具体的な行動規範である「倫理綱領」を制定し、当社及び全グループ会社の役員・使用人に法令・定款の遵守は勿論のこと、社会の構成員としての企業人・社会人に当然求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを要請しております。

法令遵守を組織的に担保するため「北越紀州製紙グループコンプライアンス規程」に基づき、社長直轄の組織としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス・オフィサー会議の中で、コンプライアンス方針、制度、諸施策の立案・検討を行うとともに、部門コンプライアンス・オフィサーを通じて全社レベルでの実施、徹底を図っております。

また、当社及び全グループ会社の使用人が、コンプライアンス上疑義ある事項について、相談する社内・社外窓口である「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、かつ、相談者の保護手続も定めております。

また、「倫理綱領」に反社会的勢力等と断固として対決し、一切の関係を遮断することを定め、当社及び全グループ会社の役員及び使用人に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス室を担当部署として、外部専門機関と連携し情報の収集、交換、管理を行うなど、組織的な対応体制を整備しております。

取締役会は、法令・定款・取締役会規則に基づき、各取締役の業務執行を監督しております。また、監査役の意見、顧問弁護士等の外部専門家の助言を得て、適正な業務の意思決定並びに執行を行っております。

内部統制監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を行っております。内部統制監査室は、これらの監査状況を、取締役会及び経営会議に報告し、適宜監査役会に報告しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部担当取締役は「文書管理規程」を適宜見直し、適正な管理体制を構築しております。文書管理責任者は、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が、随時閲覧・謄写可能な状態に保存・管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体に及ぶリスク管理に関しては、毎月開催される経営会議及び半期に1回開催される連結経営会議で、その管理体制を点検しております。また、現在制定されている各業務執行に付随するリスクに関する規程や全般的な「北越紀州製紙グループ危機管理規程」に基づきリスク管理の一層の強化を図っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規程」において各業務執行取締役及び重要な使用人の職務権限を定めており、適正かつ効率的な業務の執行がなされるような体制を維持しております。

業務執行の状況については、毎月開催される定例取締役会の他に、業務執行取締役に加えて監査役並びに重要な使用人も出席する経営会議及び経営戦略会議を各月1回開催し、会社全体の業務執行の適正性、効率性を検証し、必要の都度是正措置をとっております。

### (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「北越紀州製紙企業理念」及び「倫理綱領」は、当社全グループ会社の役員及び使用人に法令遵守を要請しております。子会社役員は当該会社の使用人に対して、その徹底を図っております。

半期に1回開催される「連結経営会議」において、グループ各社の重要事項について検討する体制となっております。また、子会社業務のうち、重要な事項については「関係会社管理規程」により担当部門から当社取締役及び監査役に報告され、当社社長あるいは担当取締役の承認を受けております。

担当部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社はじめ関係各社との密接な連絡を取っております。

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、株主をはじめとする総てのステーク・ホルダーに適正な財務情報を提供していくことが、企業としての責任であると認識しております。この目的を達するため「財務報告の基本方針」を制定し、当社及びグループ各社の体制を整備しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査補助者」という。）を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、会社業務や法令に一定の知見を有する使用人を監査補助者といたします。

監査補助者は、取締役の指揮・命令は受けないものとします。また、監査補助者の異動・人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は経営会議・経営戦略会議その他の重要な会議に出席し、経営上の重要事項について、適宜報告を受けられる体制としています。また、重要な会議の議事録は監査役に配布し、社長決定書等の重要な稟議決定書については監査役に回覧し、必要な監査を受けることとしております。

業務執行取締役及び使用人は、会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、速やかに監査役に報告することとしております。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の基本方針の内容の概要

当社は、先進の技術と従業員の強固な信頼関係をベースとして、環境負荷を低減した紙素材の提供を通して、顧客・株主・取引先・地域社会等に貢献できる会社となり、同時に企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と認識しております。従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社の属する製紙産業は、設備の投資から回収まで長期間を要するものであり、中長期的視点での経営判断が必要とされます。当社は適宜・適切な設備投資を実施し、国際競争力を確保して参りましたが、こうした努力が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられなくてはなりません。また、当社の競争力の源泉は設備の比較優位性だけでなく、需要家の皆様から当社製品の品質と短期間での納品をはじめとしたお客様の要請に応えるきめ細かなサービスに対して、多くの御支持を頂いていることにあります。さらに、当社グループ従業員の一体感を持った、高いモチベーションや、当社とその事業がなされる地域社会との関係も重要と考えられます。これらが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上にとって不可欠であると考えております。

当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## (2) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、明治40年の創業以来、一貫して紙素材を社会に提供することにより、社会経済の発展と生活文化の向上に努めております。また、国際的な競争力を有し、持続的な成長を可能とすることにより企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と捉えております。そのため、いかなる事業環境下においても持続的な成長を目指し、さらに企業価値を向上させるため、2020年（平成32年）を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」のセカンドステップとして、前述（4頁「対処すべき課題」をご参照ください。）のとおり、平成26年4月より新中期経営計画「C-next」をスタートさせました。ここで掲げた基本方針、経営目標を実現することにより、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、同年6月25日開催の第175回定時株主総会において、本プランは株主の皆様のご承認をいただき、更新されました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の20%以上の買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めるものです。

買付者等が、本プランに定める手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、買付等が本プランに定められた客観的な発動要件に該当し、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合は、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」という。）をとり、当該買付等に対抗することがあります。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないなどの差別的行使条件及び当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得するなどの差別的取得

条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、対抗措置の発動、不発動または中止等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結時までとし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

本プランの導入（更新）時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。ただし、当社は、買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社に係る取得の手続を取った場合、買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

#### (4) 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。従いまして、本プランは、当社の基本方針に沿うものであって、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）も完全に充足しています。

また本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役もしくは社外監査役または社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。本プランの発動については、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

このように、本プランは高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

○以上の事業報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位で記載の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位で記載の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|---------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>125,183</b> | <b>流動負債</b>        | <b>90,140</b>  |
| 現金及び預金        | 19,914         | 支払手形及び買掛金          | 18,176         |
| 受取手形及び売掛金     | 66,943         | 短期借入金              | 6,439          |
| 商品及び製品        | 18,572         | コーポレション・ペーパー       | 32,078         |
| 仕入材料及び貯蔵品     | 1,828          | 1年内償還予定の社債         | 8,000          |
| 繰上延税金         | 13,324         | リース債務              | 10,000         |
| 繰上延税金         | 1,776          | 未払法人税等             | 773            |
| 繰上延税金         | 2,842          | 未払消費税              | 641            |
| 繰上延税金         | △19            | 賞与引当金              | 517            |
| <b>固定資産</b>   | <b>225,585</b> | 役員賞与引当金            | 2,382          |
| <b>有形固定資産</b> | <b>167,459</b> | 設備関係の支払手形          | 118            |
| 建物及び構築物       | 33,072         | 固定負債               | 1,074          |
| 機械装置及び運搬具     | 93,945         | 社債                 | 9,938          |
| 工具器具及び備品      | 730            | 長期借入金              | 30,000         |
| 土地            | 22,089         | 繰上延税金              | 51,457         |
| 建物            | 2,283          | 繰上延税金              | 1,627          |
| 山             | 12,697         | 繰上延税金              | 269            |
|               | 2,640          | 繰上延税金              | 60             |
| <b>無形固定資産</b> | <b>3,232</b>   | 繰上延税金              | 514            |
| 投資その他の資産      | 54,894         | 繰上延税金              | 12,634         |
| 投資有価証券        | 48,451         | 繰上延税金              | 871            |
| 繰上延税金         | 334            | 繰上延税金              | 1,460          |
| 繰上延税金         | 1,558          | 繰上延税金              | 486            |
| 繰上延税金         | 1,514          | <b>負債合計</b>        | <b>189,521</b> |
| 繰上延税金         | 3,172          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 繰上延税金         | △137           | <b>株主資本</b>        | <b>151,846</b> |
|               |                | 資本金                | 42,020         |
|               |                | 資本剰余金              | 45,480         |
|               |                | 利益剰余金              | 74,608         |
|               |                | 自己株式               | △10,263        |
|               |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>7,665</b>   |
|               |                | 繰上延税金              | 5,420          |
|               |                | 繰上延税金              | 4              |
|               |                | 繰上延税金              | 1,719          |
|               |                | 繰上延税金              | 520            |
|               |                | 繰上延税金              | 117            |
|               |                | 繰上延税金              | 1,617          |
|               |                | <b>純資産合計</b>       | <b>161,247</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>350,769</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>350,769</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上             | 223,886 |
| 原価             | 189,762 |
| 売上総利益          | 34,123  |
| 販売費及び一般管理費     | 30,794  |
| 営業利益           | 3,329   |
| 受取利息及び配当金      | 673     |
| 負債のれによる投資利益    | 1,782   |
| その他の利益         | 2,313   |
| 営業外費用          | 2,107   |
| 支払利息           | 998     |
| その他の利益         | 624     |
| 特別利益           | 1,622   |
| 固定資産売却益        | 222     |
| 負債のれ発生益        | 124     |
| 補助金収入          | 2,337   |
| 保険差            | 19      |
| その他の利益         | 6       |
| 特別損失           | 2,710   |
| 固定資産除売却損失      | 494     |
| 減損損失           | 193     |
| 固定資産圧縮損失       | 2,359   |
| 事業再編損失         | 402     |
| その他の損失         | 10      |
| 税金等調整前当期純利益    | 3,460   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 853     |
| 法人税等調整額        | 713     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 7,832   |
| 少数株主利益         | 6,266   |
| 当期純利益          | 23      |
|                | 6,243   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 平成25年4月1日残高                   | 42,020  | 45,481 | 70,694 | △2,689  | 155,507 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △2,441 |         | △2,441  |
| 当期純利益                         |         |        | 6,243  |         | 6,243   |
| 自己株式の処分                       |         | △0     |        | 13      | 12      |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △7,568  | △7,568  |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減       |         |        |        | △10     | △10     |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減     |         |        |        | △8      | △8      |
| 連結範囲の変動                       |         |        | △12    |         | △12     |
| 連結子会社と非連結子会社との合併による増減         |         |        | 20     |         | 20      |
| 持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減           |         |        | 104    |         | 104     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |         |        |        |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △0     | 3,914  | △7,574  | △3,660  |
| 平成26年3月31日残高                  | 42,020  | 45,480 | 74,608 | △10,263 | 151,846 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

|                               | その他の包括利益累計額      |             |            |                  |                 |
|-------------------------------|------------------|-------------|------------|------------------|-----------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換<br>算調整 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の利益<br>累計額合計 |
| 平成25年4月1日残高                   | 3,235            | △5          | 169        | —                | 3,399           |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |            |                  |                 |
| 剰余金の配当                        |                  |             |            |                  |                 |
| 当期純利益                         |                  |             |            |                  |                 |
| 自己株式の処分                       |                  |             |            |                  |                 |
| 自己株式の取得                       |                  |             |            |                  |                 |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減       |                  |             |            |                  |                 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減     |                  |             |            |                  |                 |
| 連結範囲の変動                       |                  |             |            |                  |                 |
| 連結子会社と非連結子会社との合併による増減         |                  |             |            |                  |                 |
| 持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減           |                  |             |            |                  |                 |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | 2,184            | 10          | 1,549      | 520              | 4,266           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,184            | 10          | 1,549      | 520              | 4,266           |
| 平成26年3月31日残高                  | 5,420            | 4           | 1,719      | 520              | 7,665           |

|                               | 新株予約権 | 少数株<br>主分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|-------|-----------|---------|
| 平成25年4月1日残高                   | 86    | 2,087     | 161,080 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |           |         |
| 剰余金の配当                        |       |           | △2,441  |
| 当期純利益                         |       |           | 6,243   |
| 自己株式の処分                       |       |           | 12      |
| 自己株式の取得                       |       |           | △7,568  |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減       |       |           | △10     |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減     |       |           | △8      |
| 連結範囲の変動                       |       |           | △12     |
| 連結子会社と非連結子会社との合併による増減         |       |           | 20      |
| 持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減           |       |           | 104     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | 31    | △469      | 3,827   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 31    | △469      | 167     |
| 平成26年3月31日残高                  | 117   | 1,617     | 161,247 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結注記表)

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………23社

主要な連結子会社の名称

北越紀州販売(株)、北越東洋ファイバー(株)、北越パッケージ(株)、(株)ビーエフ、  
(株)北越エンジニアリング、北越物流(株)、紀州造林(株)

東洋ファイバー(株)は、平成26年3月1日付で北越東洋ファイバー(株)に商号を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数……………6社

主要な会社の名称

大王製紙(株)、(株)ニッカン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金（いずれも持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                  | 決算日   |
|----------------------|-------|
| 北越東洋ファイバー(株)         | 2月末日  |
| 東拓(上海)電材有限公司         | 12月末日 |
| 星輝投資控股有限公司           | 12月末日 |
| 江門星輝造紙有限公司           | 12月末日 |
| Bernard Dumas S.A.S. | 12月末日 |

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品……主として月別総平均法

（但し、木材を除く）

・仕掛品……主として先入先出法

・木材……主として個別法

##### ② 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③ デリバティブ取引……………時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物、機械及び装置

主として定額法

・その他の有形固定資産

主として定率法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ③ リース資産  
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、財務内容評価法により取立不能見込額を考慮して計上しております。
- ② 賞与引当金  
 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
 役員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 環境対策引当金  
 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
- ⑤ 事業構造改善引当金  
 事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジによっております。  
 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段  
 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）
  - ・ヘッジ対象  
 相場変動等による損失の可能性がある輸入取引、資金調達に伴う金利取引及び金利通貨取引

- (c) ヘッジ方針  
当社グループの行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。
- (d) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。  
ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。
- ② 退職給付に係る負債の計上基準  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却は、僅少なものを除き、発生日以後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。  
なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）適用前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12,634百万円、退職給付に係る資産が1,558百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が520百万円増加し、少数株主持分が9百万円減少しております。



### Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

#### 連結損益計算書

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産圧縮損」（前連結会計年度17百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

### Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 334,003百万円

#### 2. 保証債務

従業員の金融機関からの借入金の債務保証を行っております。

| 被 保 証 者             | 保 証 金 額 |
|---------------------|---------|
| 特 別 住 宅 資 金 (従 業 員) | 0百万円    |

#### 3. 偶発債務

一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金制度の東京紙商厚生年金基金及び大阪紙商厚生年金基金は、平成26年9月以降の解散に向け諸手続きを進めております。両基金の解散については、解散時の基金財政状態に基づいて加入事業者間で費用負担することになりますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

### Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額476百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額187百万円が売上原価に含まれております。

### Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 209,263          | －                | －                | 209,263         |

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金総額        | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------|--------------|------------|------------|
| 平成25年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | (注) 1,234百万円 | 6.00円        | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 |
| 平成25年11月13日<br>取締役会  | 普通株式  | (注) 1,234百万円 | 6.00円        | 平成25年9月30日 | 平成25年12月9日 |

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額8百万円をそれぞれ含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|--------------|----------------|------------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,135百万円 | 6.00円        | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年6月27日 |

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 359,500株

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして必要資金を銀行借入や社債発行にて調達しております。

短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパー（短期社債）にて調達しております。また、余資は預金にて運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息を固定化し、一部の外貨建長期借入金の為替変動リスクに対しては、金利通貨スワップ取引により元利金を固定化しております。また、諸資材の輸入取引の為替変動リスクに対しては、先物為替予約取引等を実施しており、一方、輸出入取引は恒常的に外貨建仕入れ支払金額の範囲内にあります。なお、デリバティブ取引の実行は実需の範囲内で社内規程に従い決定し、経営企画部が管理して、四半期毎に取締役会に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額     |
|----------------------------|----------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金                 | 19,914         | 19,914  | －      |
| (2) 受取手形及び売掛金              | 66,943         | 66,943  | －      |
| (3) 投資有価証券                 |                |         |        |
| ① 関連会社株式                   | 18,364         | 34,057  | 15,692 |
| ② その他有価証券                  | 19,923         | 19,923  | －      |
| 資産計                        | 125,146        | 140,838 | 15,692 |
| (4) 支払手形及び買掛金              | 18,176         | 18,176  | －      |
| (5) 電子記録債務                 | 6,439          | 6,439   | －      |
| (6) 短期借入金及び<br>コマーシャル・ペーパー | 32,585         | 32,585  | －      |
| (7) 社債                     | 40,000         | 40,215  | 215    |
| (8) 長期借入金（*1）              | 58,950         | 59,124  | 173    |
| 負債計                        | 156,151        | 156,540 | 388    |
| デリバティブ取引（*2）               | 6              | 6       | －      |

（\*1）長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

（\*2）デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。定期預金については、短期間で満期を迎えるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

（2）受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、（5）電子記録債務、並びに（6）短期借入金及びコマーシャル・ペーパー

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（7）社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（8）参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 10,163百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

847円32銭

2. 1株当たり当期純利益金額

31円23銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額        | 161,247百万円 |
| 普通株式に係る純資産額              | 159,512百万円 |
| 普通株式の発行済株式数              | 209,263千株  |
| 普通株式の自己株式数               | 21,008千株   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 188,255千株  |

(2) 1株当たり当期純利益金額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 連結損益計算書上の当期純利益 | 6,243百万円  |
| 普通株式に係る当期純利益   | 6,243百万円  |
| 普通株主に帰属しない金額   | －百万円      |
| 普通株式の期中平均株式数   | 199,911千株 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## X. その他の注記

### 1. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途                    | 場所      | 種類             | 金額<br>(百万円) |
|-----------------------|---------|----------------|-------------|
| ヴァルカナイズド<br>ファイバー製造設備 | 新潟県長岡市  | 機械装置及<br>び運搬具他 | 158         |
| 特殊紙製造設備               | 大阪府吹田市  | 機械装置及<br>び運搬具他 | 153         |
| 遊休資産                  | 山形県酒田市他 | 土地他            | 39          |
| 合計                    | —       | —              | 351         |

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

長岡工場のヴァルカナイズドファイバー製造設備は、当社グループにおける生産・販売の最適化を図るため停機し、当社子会社への事業集約の意思決定がなされたため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を事業再編損に含めて特別損失に計上しております。

大阪工場の特殊紙製造設備は、生産集約による当該設備の停機の意思決定がなされたため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

### 2. 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 487百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 5,640百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 2百万円     |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>105,125</b> | <b>流動負債</b>    | <b>78,595</b>  |
| 現金及び預り金         | 7,052          | 電子記録債          | 5,896          |
| 取得手続中の製品        | 45             | 短期借入金          | 12,248         |
| 掛及び貯蔵材料         | 57,881         | マーシャル・ペーパー     | 25,834         |
| 及び貯蔵材料          | 13,485         | 1年内償還予定債       | 8,000          |
| 渡り掛及び貯蔵材料       | 1,556          | リース債           | 10,000         |
| 払戻金             | 10,071         | 未払費用           | 575            |
| 延滞税             | 383            | 未払法人税等         | 1,267          |
| 貸付金の資産          | 376            | 未払消費税          | 5,044          |
| その他の資産          | 1,116          | 賞与引当金          | 111            |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,276</b>  | 役員賞与引当金        | 301            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>880</b>     | 従業員預り金         | 5,254          |
| 建物              | <b>191,918</b> | 従業員関係の未払手続     | 1,190          |
| 構築物             | <b>132,844</b> | 設備関係の負債        | 42             |
| 機械及び装置          | 26,642         | 長期借入金          | 500            |
| 車両運搬具           | 2,510          | 退職給付引当金        | 823            |
| 土壌改良費           | 82,695         | 事業環境対策引当金      | 1,492          |
| リース資産           | 27             | その他の負債         | 12             |
| 山林              | 433            | <b>固定負債</b>    | <b>85,910</b>  |
| 無形固定資産          | 15,895         | 社長期借入金         | 30,000         |
| ソフトウェア          | 1,605          | 退職給付引当金        | 42,173         |
| その他の資産          | 1,266          | 事業環境対策引当金      | 1,127          |
| 権利その他           | 1,766          | 資産の除却引当金       | 9,653          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>902</b>     | その他の負債         | 485            |
| 株式              | 563            | <b>負債合計</b>    | <b>164,505</b> |
| 債権              | 202            |                |                |
| その他の資産          | 136            | <b>(純資産の部)</b> |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>58,171</b>  | <b>株主資本</b>    | <b>127,858</b> |
| 株式              | 23,238         | 資本剰余金          | 42,020         |
| 債権              | 27,038         | 資本剰余金          | 45,480         |
| その他の資産          | 3              | 資本剰余金          | 45,435         |
| 株式              | 601            | 資本剰余金          | 45             |
| 債権              | 5,019          | 資本剰余金          | 50,230         |
| その他の資産          | 65             | 資本剰余金          | 2,260          |
| 株式              | 562            | 資本剰余金          | 47,970         |
| 債権              | 596            | 資本剰余金          | 4              |
| その他の資産          | 172            | 資本剰余金          | 1,538          |
| 株式              | 909            | 資本剰余金          | 35,547         |
| 債権              | △36            | 資本剰余金          | 10,879         |
| その他の資産          |                | 資本剰余金          | △9,874         |
|                 |                | 資本剰余金          | 4,561          |
|                 |                | 資本剰余金          | 4,560          |
|                 |                | 資本剰余金          | 1              |
|                 |                | 資本剰余金          | 117            |
| <b>資産合計</b>     | <b>297,043</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>132,537</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>297,043</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上           | 184,904 |
| 原価           | 161,425 |
| 売上総利益        | 23,478  |
| 販売費及び一般管理費   | 23,211  |
| 営業利益         | 267     |
| 受取利息及び配当金    | 1,577   |
| 受取利息の償却      | 1,462   |
| 営業外費用        | 2,622   |
| 支払利息         | 864     |
| 経常利益         | 721     |
| 特別利益         | 4,343   |
| 固定資産売却益      | 46      |
| 固定資産売却差益     | 19      |
| 特別損失         | 5       |
| 固定資産除売却損     | 455     |
| 固定資産圧縮損      | 11      |
| 減損           | 187     |
| 事業再編損        | 402     |
| 税引前当期純利益     | 1,058   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,357   |
| 法人税等調整額      | 26      |
| 当期純利益        | 486     |
|              | 513     |
|              | 2,843   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 |
| 平成25年4月1日残高                 | 42,020  | 45,435    | 46       |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |
| 剰余金の配当                      |         |           |          |
| 当期純利益                       |         |           |          |
| 自己株式の処分                     |         |           | △0       |
| 自己株式の取得                     |         |           |          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | △0       |
| 平成26年3月31日残高                | 42,020  | 45,435    | 45       |

|                             | 株 主 資 本   |          |         |         |
|-----------------------------|-----------|----------|---------|---------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |          | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         |         |
| 平成25年4月1日残高                 | 2,260     | 47,595   | △1,594  | 135,763 |
| 事業年度中の変動額                   |           |          |         |         |
| 剰余金の配当                      |           | △2,468   |         | △2,468  |
| 当期純利益                       |           | 2,843    |         | 2,843   |
| 自己株式の処分                     |           |          | 13      | 12      |
| 自己株式の取得                     |           |          | △8,293  | △8,293  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |          |         |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | 374      | △8,279  | △7,905  |
| 平成26年3月31日残高                | 2,260     | 47,970   | △9,874  | 127,858 |



|                             | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|-------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 平成25年4月1日残高                 | 2,672            | △6      | 2,666          | 86    | 138,516 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |                |       |         |
| 剰余金の配当                      |                  |         |                |       | △2,468  |
| 当期純利益                       |                  |         |                |       | 2,843   |
| 自己株式の処分                     |                  |         |                |       | 12      |
| 自己株式の取得                     |                  |         |                |       | △8,293  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 1,887            | 7       | 1,895          | 31    | 1,926   |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,887            | 7       | 1,895          | 31    | △5,978  |
| 平成26年3月31日残高                | 4,560            | 1       | 4,561          | 117   | 132,537 |

（その他利益剰余金の内訳）

|                 | 特別償却<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 | 合計     |
|-----------------|-------------|---------------|--------|-------------|--------|
| 平成25年4月1日残高     | 146         | 1,530         | 35,547 | 10,371      | 47,595 |
| 事業年度中の変動額       |             |               |        |             |        |
| 剰余金の配当          |             |               |        | △2,468      | △2,468 |
| 当期純利益           |             |               |        | 2,843       | 2,843  |
| 特別償却積立金の取崩      | △141        |               |        | 141         | －      |
| 固定資産圧縮積立金の積立    |             | 33            |        | △33         | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩    |             | △25           |        | 25          | －      |
| 実効税率変更に伴う積立金の増加 | 0           | 1             |        | △1          | －      |
| 事業年度中の変動額合計     | △141        | 8             | －      | 508         | 374    |
| 平成26年3月31日残高    | 4           | 1,538         | 35,547 | 10,879      | 47,970 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品及び製品、原材料及び貯蔵品……月別総平均法

（但し、木材を除く）

② 仕掛品……先入先出法

③ 木材……個別法

#### (2) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (3) デリバティブ取引……時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、機械及び装置

(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定額法

(b) 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

その他の有形固定資産

(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

(b) 平成19年4月1日以降平成24年3月31日までに取得したもの……定率法（250%定率法）

(c) 平成24年4月1日以降に取得したもの……定率法（200%定率法）

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、財務内容評価法により取立不能見込額を考慮して計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- (5) 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
- (6) 事業構造改善引当金  
事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
  - (a) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジによっております。  
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ・ヘッジ手段  
デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
    - ・ヘッジ対象  
相場変動等による損失の可能性のある輸入取引及び資金調達に伴う金利取引
  - (c) ヘッジ方針  
当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。
  - (d) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。  
ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。
- (2) 負ののれんの償却方法及び償却期間  
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）適用前に発生した負ののれんを5年間で均等償却しております。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

313,064百万円

### 2. 保証債務

下記の会社等に対して、借入金等の債務保証を行っております。

| 被 保 証 者              | 保 証 金 額  |
|----------------------|----------|
| 星 輝 投 資 控 股 有 限 公 司  | 7,410百万円 |
| Bernard Dumas S.A.S. | 283百万円   |
| 特 別 住 宅 資 金 (従 業 員)  | 0百万円     |
| 計                    | 7,693百万円 |

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 34,172百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 5,010百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 10,336百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 71百万円     |

## III. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 関係会社に対する売上高      | 68,622百万円 |
| 関係会社よりの仕入高       | 30,847百万円 |
| 関係会社よりの役務受入高     | 25,511百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 4,604百万円  |

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：千株)

|      | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|------|------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式 | 3,526            | 16,525         | 29             | 20,021          |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得し、これにより15,121千株、当社の完全子会社である北越紀州販売(株)が保有していた当社株式の現物配当を行ったことにより1,351千株、当社の完全子会社である北越協立(株)が保有していた当社株式の現物配当を行ったことにより40千株、単元未満株式の買取りにより12千株それぞれ増加しております。

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬型ストック・オプション行使への充当により28千株、単元未満株式の処分により1千株それぞれ減少しております。

## V. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税        | 34百万円     |
| 賞与引当金        | 421百万円    |
| 退職給付引当金      | 3,417百万円  |
| 有価証券評価損      | 1,216百万円  |
| 固定資産償却超過等    | 1,282百万円  |
| 事業構造改善引当金    | 171百万円    |
| 土地評価差額       | 629百万円    |
| 退職給付信託受取配当金等 | 331百万円    |
| 退職給付費用       | 430百万円    |
| 減損損失         | 523百万円    |
| 資産除去債務       | 490百万円    |
| その他          | 989百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 9,938百万円  |
| 評価性引当額       | △2,846百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 7,091百万円  |

### 2. 繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金    | △940百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △2,250百万円 |
| 退職給付信託設定益    | △320百万円   |
| 土地評価差額       | △2,201百万円 |
| その他          | △89百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △5,802百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 1,289百万円  |

## Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|                 | 取得価額<br>相当額<br>(百万円) | 減価償却<br>累計額<br>相当額<br>(百万円) | 減損損失<br>累計額<br>相当額<br>(百万円) | 期末残高<br>相当額<br>(百万円) |
|-----------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 機 械 及 び 装 置     | 1,623                | 1,202                       | 25                          | 396                  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 27                   | 23                          | －                           | 4                    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 11                   | 3                           | 8                           | －                    |
| 合 計             | 1,662                | 1,228                       | 33                          | 401                  |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

|               |        |
|---------------|--------|
| 1年内           | 194百万円 |
| 1年超           | 211百万円 |
| 合計            | 405百万円 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 4百万円   |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。  
未経過リース料期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高4百万円が含まれております。

### 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

|               |        |
|---------------|--------|
| 支払リース料        | 209百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 5百万円   |
| 減価償却費相当額      | 203百万円 |

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

| 属性   | 会社等の名称  | 所在地         | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は<br>職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関係内容       |                   | 取引の内容       | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目  | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|------|---------|-------------|---------------------------|-------------------|---------------------------|------------|-------------------|-------------|-------------------|-----|-------------------|
|      |         |             |                           |                   |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係        |             |                   |     |                   |
| 主要株主 | 三菱商事(株) | 東京都<br>千代田区 | 204,447                   | 総合商社              | (被所有)<br>直接19.5           | —          | 当社製品の販売<br>を行う代理店 | 紙等の販売       | 15,722            | 売掛金 | 3,722             |
|      |         |             |                           |                   |                           |            |                   | 自己株式<br>の取得 | 7,560             | —   | —                 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
三菱商事(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。  
三菱商事(株)からの自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けであります。
3. 三菱商事(株)は、平成25年12月27日に「その他の関係会社」から「主要株主」に該当することとなりましたが、継続して関連当事者に該当しているため、当事業年度の取引金額並びに当事業年度末の議決権等の被所有割合及び残高を記載しております。なお、「属性」欄は、当事業年度末の属性を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称           | 所在地              | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は<br>職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関係内容       |                   | 取引の内容 | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目        | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|-----|------------------|------------------|---------------------------|-------------------|---------------------------|------------|-------------------|-------|-------------------|-----------|-------------------|
|     |                  |                  |                           |                   |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係        |       |                   |           |                   |
| 子会社 | 北越紀州販売(株)        | 東京都<br>千代田区      | 1,300                     | 卸売業               | 直接100.0                   | 兼任2人       | 当社製品の販売<br>を行う代理店 | 紙等の販売 | 55,180            | 売掛金       | 21,029            |
| 子会社 | 星輝投資控股有限公司       | 中国<br>香港         | 百万米ドル<br>60               | 中国紙製造販売会社の管理      | 直接90.0                    | 兼任2人       | 借入金の<br>債務保証      | 債務保証  | 7,410             | —         | —                 |
| 子会社 | MC北越エネルギーサービス(株) | 新潟県<br>新潟市<br>東区 | 100                       | 電熱受託<br>製造業       | 直接50.5                    | 兼任2人       | 当社へ電力<br>・蒸気を供給   | 資金の貸付 | 26,339            | 短期<br>貸付金 | 7,376             |
|     |                  |                  |                           |                   |                           |            |                   | 貸付金利息 | 12                |           |                   |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
北越紀州販売(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。  
星輝投資控股有限公司に対する債務保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を行っているものであり、保証料は受け取っておりません。  
MC北越エネルギーサービス(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 699円74銭
  2. 1株当たり当期純利益金額 14円07銭
- (注) 算定上の基礎
- (1) 1株当たり純資産額

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額          | 132,537百万円 |
| 普通株式に係る純資産額              | 132,419百万円 |
| 普通株式の発行済株式数              | 209,263千株  |
| 普通株式の自己株式数               | 20,021千株   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 189,242千株  |

- (2) 1株当たり当期純利益金額

|              |           |
|--------------|-----------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 2,843百万円  |
| 普通株式に係る当期純利益 | 2,843百万円  |
| 普通株主に帰属しない金額 | -百万円      |
| 普通株式の期中平均株式数 | 202,152千株 |

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## X. その他の注記

### 1. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途                    | 場所      | 種類      | 金額<br>(百万円) |
|-----------------------|---------|---------|-------------|
| ヴァルカナイズド<br>ファイバー製造設備 | 新潟県長岡市  | 機械及び装置他 | 158         |
| 特殊紙製造設備               | 大阪府吹田市  | 機械及び装置他 | 153         |
| 遊休資産                  | 山形県酒田市他 | 土地他     | 33          |
| 合計                    | —       | —       | 345         |

(資産をグループ化した方法)

当社は、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

長岡工場のヴァルカナイズドファイバー製造設備は、当社グループにおける生産・販売の最適化を図るため停機し、当社子会社への事業集約の意思決定がなされたため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、



当該減少額を事業再編損に含めて特別損失に計上しております。

大阪工場の特殊紙製造設備は、生産集約による当該設備の停機の意思決定がなされたため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

## 2. 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 8百万円     |
| 機械及び装置    | 3,775百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 2百万円     |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

北越紀州製紙株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福田 | 厚  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上野 | 直樹 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神宮 | 厚彦 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越紀州製紙株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越紀州製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

北越紀州製紙株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福田 | 厚  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上野 | 直樹 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神宮 | 厚彦 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越紀州製紙株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第176期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第176期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月26日

北越紀州製紙株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 細 | 井 | 和 | 則 | Ⓢ |
| 常勤監査役 | 堀 | 川 | 淳 | 一 | Ⓢ |
| 監査役   | 糸 | 魚 | 川 | 順 | Ⓢ |
| 監査役   | 鈴 | 木 | 信 | 里 | Ⓢ |

(注) 監査役 糸魚川順及び監査役 鈴木信里は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、長期的展望に立って積極的な事業展開を推進しつつ、企業体質の強化充実を図りながら、株主の皆様へ利益の還元を行うことを重要な経営方針の一つと考えております。

この方針に基づき、当期の業績及び当面の業績予想並びに配当の安定性などを総合的に考慮した結果、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 1,135,452,168円

(注) 中間配当(1株につき金6円)を含めた当期の年間配当は1株につき金12円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

平成26年2月13日付で取締役村越晃氏が辞任により退任いたしましたので、あらためてその補欠として取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の任期は、当社定款の定めにより、辞任された取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------|--|----------------|
| おぼたもりのぶ<br>尾畑守伸<br>(昭和29年11月12日生) | 昭和53年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成19年4月 同社ライフスタイル本部紙・パッケージングユニットマネージャー兼同本部ALPACユニットマネージャー<br>平成20年4月 同社資材本部紙・パッケージングユニットマネージャー<br>平成21年4月 同社執行役員繊維本部長<br>平成26年4月 同社顧問(平成26年6月 同社退任予定)<br>現在に至る | 0株             |

- (注) 1. 取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 尾畑守伸氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。  
尾畑守伸氏は、三菱商事株式会社における豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に十分その職務を果たしていただけるものと判断しております。
4. 取締役候補者の選任が承認された場合、当社は尾畑守伸氏を東京証券取引所の定めに基づく取締役である独立役員として指定する予定であります。同氏は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立的な立場にあることから、独立役員として適任であると判断しております。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約につきましては、次のとおりであります。  
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結できる旨を定めております。尾畑守伸氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、その任務を怠ったことにより、会社に損害を与えた場合において、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役細井和則氏が辞任により退任いたしますので、あらためてその補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者の任期は、当社定款の定めにより、辞任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------|--|----------------|
| かずもりやすじ<br>数 森 康 二<br>(昭和27年8月16日生) | 昭和52年 4 月 当社入社<br>平成15年 3 月 当社技術開発本部研究所副所長<br>平成19年 6 月 当社技術開発本部研究所長<br>平成21年11月 当社技術開発本部品質管理室長兼技術開発部知的財産担当部長<br>現在に至る | 8,985株         |

(注)監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任及び選任取消の方法の件

本総会開催の時をもって、平成24年6月29日開催の第174回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役 佐藤 久氏選任の効力が失効いたしますので、あらためて選任をお願いするものであります。

なお、候補者 池田富至氏は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠の社外監査役候補者として選任することをお願いするものであります。同氏からは監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。また、同氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------|--|----------------|
| いけだ とみゆき<br>池田 富至<br>(昭和28年2月8日生) | 昭和51年4月 関東信越国税局採用<br>平成19年7月 関東信越国税局調査査察部調査第一部門統括国税調査官<br>平成21年7月 関東信越国税局調査査察部調査管理課長<br>平成23年7月 関東信越国税局調査査察部次長(調査担当)<br>平成24年7月 前橋税務署長(平成25年7月退官)<br>平成25年8月 池田富至税理士事務所代表<br>現在に至る | 0株             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 2. 池田富至氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。  
 3. 池田富至氏は、税理士の資格を有しておられることから、財務及び会計に関する高い見識により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。  
 4. 池田富至氏は東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしております。

#### 第5号議案 取締役賞与支給の件

当期(176期)末時点の取締役9名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額42,000,000円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的な金額、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

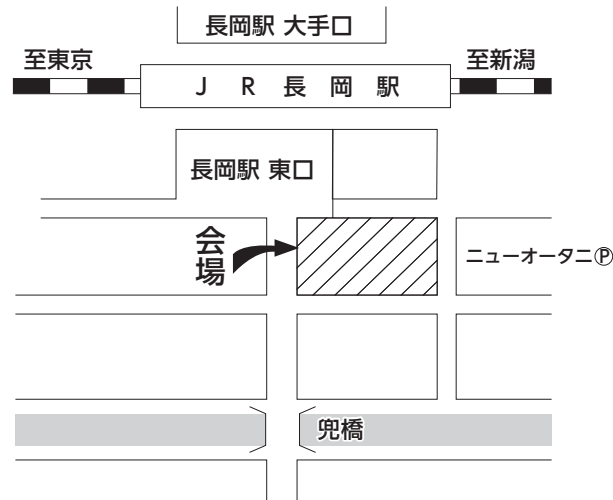


# 株主総会 会場ご案内略図

新潟県長岡市台町二丁目8番35号  
TEL 0258-37-1111

## ホテルニューオータニ長岡

(上越新幹線 J R長岡駅 東口)



※お車でご来場される方はホテルニューオータニ長岡の駐車場をご利用下さいます様お願い致します。



この招集ご通知は環境に配慮したエコパルプにより製造された弊社キンマリN (52.3g/m<sup>2</sup>) を使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。